

高岡市インバウンド受入環境整備事業費補助金

外国人観光客の
受入環境整備を応援します！

高岡市を訪れる外国人観光客の誘致促進による地域経済の活性化を図るため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、インバウンド受入環境整備事業を行う事業者や団体に対して、予算の範囲内において支援します。

支援する取組の例

- ① 翻訳システム機器購入費
- ② 多言語ホームページ制作費
- ③ 多言語メニュー製作費
- ④ 多言語看板製作費
- ⑤ 多言語コミュニケーションシート製作費

対象者

高岡市内に事業所を有する者で、次の各要件をいずれも満たすものとします。

- 富山県「持続可能な観光地域づくり支援事業費補助金」の事業区分「3 観光客向け受入環境整備」のうち「(1) インバウンド向け受入環境整備」に係る県補助金の交付決定を受けていること。
- 宿泊事業者又は住宅宿泊事業者、観光客への商品・サービスを提供する事業者・団体
- この補助金を受けて購入し、若しくは制作した機器、制作物若しくはホームページの使用又は掲載を補助金の交付決定日から1年以上継続すること。

市補助内容

補助率

補助限度額

10/10 以内 **10** 万円

- 1,000円未満の端数が生じた場合はその額を切り捨てます。

県補助金とのダブル活用ができます！
(申込の流れ)

- ① 富山県補助金に申請
(持続可能な観光地域づくり支援事業費補助金)
- ② 県補助金の交付決定
- ③ 高岡市補助金に申請
(高岡市インバウンド受入環境整備事業費補助金)
- ④ 高岡市補助金の交付決定

市募集期間

令和9年2月28日まで

※県と市の募集期間・申請時期は異なります。県補助金の交付決定後に、高岡市へ申請してください。
※予算の範囲内での交付となりますので、予算額に達した場合は終了となります。

詳しくはホームページをご覧ください

市制度HP



県制度HP



お問い合わせ先

高岡市 商業雇用課

電話番号：0766-20-1289

FAX：0766-20-1496

〒933-0029 高岡市御旅屋町101御旅屋セリオ5階